

会議録

1 会議名

令和7年度第3回上越市食料・農業・農村政策審議会

2 議題（全て公開）

- (1) 上越市食料・農業・農村基本計画（案）について【資料No.1】
- (2) 上越市食料・農業・農村アクションプラン（案）について【資料No.2】
- (3) その他

3 開催日時

令和7年11月11日（火）午後2時から

4 開催場所

上越市役所 第一庁舎 4階 401 会議室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

—

7 出席者（敬称略・順不同）

委員：荒川委員、山崎委員、金澤委員、保坂委員、松野委員、嶋谷委員

野口(睦)委員、増野委員、山澤委員、西村委員（代理：塚越氏）

八木委員、小関委員、武藤委員（代理：斎藤氏）、安藤委員

白土委員、内山委員、牛田委員、上原委員

事務局：農林水産部 佐藤部長

農政課 佐藤課長、古川副課長、横山副課長、野村係長

石田会計年度職員

農村振興課 伊藤課長

農林水産整備課 高嶋課長

農業委員会事務局 栗和田局長

8 発言内容（要旨）

（1）開会

【農政課：古川副課長】

- ・第3回の上越市食料・農業・農村政策審議会を開会する。本日、司会を務める上越市農政課の古川である。当初、第2回の審議会は9月、第3回の審議会は10月の開催を予定していたが、第2回、3回の審議会の開催時期を変更した。予定通り開催することができず、委員の皆様方には大変ご迷惑、ご心配をおかけしたことを、この場をお借りしてお詫びする。
- ・第2回の審議会は書面審議で非常に短い時間中で委員の皆様方から基本計画、アクションプランの案をご確認いただいた。その結果、今回、第3回の審議会を本日開催することができた次第である。本日は、委員の皆様方からのご意見を、事務局の方から説明申し上げるので、よろしく願います。

（委員の交代）

【農政課：古川副課長】

- ・第1回の審議会において、令和7年6月27日から令和9年6月26日までの2年間ということで皆様方に委嘱をしているが、上越市認定農業者等組織連絡協議会の会長が牧繪氏から荒川氏へ交代した。荒川氏については委嘱状を交付しているので報告する。荒川氏におかれては、今後とも委員としてご協力いただきたい。

（2）あいさつ

【内山会長】

- ・会長を務めている東京農業大学の内山である。前回、この審議会は7月30日に行われたが、その後3か月が経過した。その間に国の内閣も変わり、上越市も市長が交代し、体制もいろいろ変わってきたと思う。
- ・私は普段国の政策を見ているため、国の政策も米については「増産」と言っていたものが「需要に応じた生産」という言い方になり、以前は農業界のワードというのはあまりマスコミに出ていなかったが、最近は連日報道されるようになってきている。
- ・新潟県においても、例えば鳥インフルの問題や米の問題など、今解決しなければなら

ない問題がある。今回の上越市の食料・農業・農村基本計画については、まさに5年後、10年後を見据えて上越市の食料・農業・農村をどうしていくかということをご議論いただく場である。

- ・第2回の審議会は、私も資料を拝見したが、皆様から非常に多くのコメントが寄せられており、これをもとにしっかり議論をして、より良いものを作っていきたいと考えているため、委員の皆様にはご意見をいただきたい。よろしく願います。

【農政課：古川副課長】

- ・内山会長、ありがとうございました。本日の審議会は委員23名中18名が出席しており、過半数に達しているため成立していることを申し上げます。これより先は規則第3条第1項の規定により、内山会長に議長を務めていただきたい。それでは内山会長、議事運営をお願いします。

(3) 議事 (1) 上越市食料・農業・農村基本計画 (案) について

【農政課：古川副課長】

(資料により説明)

【内山会長】

- ・3つの資料をもとに説明をいただいた。事務局からの説明を受け、委員の皆様からご意見、ご要望があれば発言をお願いします。通常は資料ベース、資料の項目ごとにご意見、ご質問という形で進めるが、今回は委員順に一人ずつご意見、ご質問をいただきながら議論を進めたい。
- ・国が今年春に食料・農業・農村基本計画を出している。従来は10年後を目標にしていたが、昨年食料・農業・農村基本法が改正されたこともあり、今年春に出した計画は5年後、2030年を目標年度としている。計画の中では、例えば食料安全保障という言葉が新たなキーワードになったり、合理的価格という表現をしている。
- ・合理的価格については、生産コストを適切に反映した価格で農産物が取引されるべきだということで、今年6月に法律ができている。具体的にどのように生産コストを反映した合理的価格を形成していくのかという議論はまだ続いている。
- ・一方で米価が上がりすぎたという消費者の声もあり、今この合理的価格の議論が表に

出てこないという話がある。また、みどり戦略という表現をしているが、環境に配慮した農業をもっとやっていくべきだという議論がこの5年で国で進んできた。従って上越市でもこういった国の議論や政策の方向性を見ながら、上越市はどのようにするのかということで、令和8年度からの食料・農業・農村基本計画の案ができていると私は解釈している。

- ・それでは荒川委員から名簿順でご意見、ご質問をいただきたい。

【荒川委員】

- ・基本計画資料13ページの施策目標部分として、令和12年度の目標に掲げている数字であるが、基本計画なので具体的な話は別のところだと思うが、いつもの感じでいくと目標が高く設定されているが、具体的に何をしたのかというところが見えてこない。そこをしっかりと詰めていただき、今後アクションプランで詳細を詰めていただきたい。

【農政課：佐藤課長】

- ・今回短い時間で多くの意見をいただき、感謝する。基本計画は簡略に書いてある。また、アウトプットと呼ばれる指標は行政でもすぐに成果が出るものではない。
- ・このため行政として関係機関と連携しながら、具体的にこういうことをやっていきたいというところをアクションプランに項目として入れた。アクションプランもやりたいことをすべて載せられているわけではないが、関係機関、農業者、消費者など多様な方と交流し意見交換しながら農政を進めていく。
- ・基本計画では栽培技術や生産工程、米の需給情報の提供、需要に応じた米生産などを進めたいと考えている。リスク分散しながら米価安定に努めつつ、高品質な農産物を作っていきたい。引き続きアクションプランや今後の事業の中で、皆様と話しながらより良い政策を進めたい。

【内山会長】

- ・ありがとうございます。それでは名簿順に山崎委員、お願いいたします。

【山崎委員】

- ・基本計画40ページ米生産コストについて。令和6年度現在、60キロ当たり10,253円である。これが目標では、令和12年度で9,500円とされている。これは実証プロジェ

クトで、当方を参考にして算出しているのか。当方もまだ1万円を切っていない状態であり、現計画では令和12年度目標が9,600円であった。今後5年後にさらに100円下がる9,500円という目標は厳しいのではないかと思うが、いかがか。

【農政課：佐藤課長】

- ・9,600円というのは、国が日本再興戦略を掲げた10年後の目標が2025年であり、そこが9,600円であった。しかし今回の基本計画の中で、国が定めているKPIという目標値が100円下がり、9,500円に設定されたというところである。当市もまだ9,600円に到達していないが、国と同じ目標を定めたものである。

【内山会長】

- ・令和6年に生産費調査の結果が公表されているが、軒並み生産費は上がっている。資材費、労賃の水準が上がっているのである。これは確かに国はそう言っているが、現実とはそうならないという指摘はその通りであると感じて聞いていた。国の目標値というのはあるが、一方で足元の生産費の実績は、むしろ下がるどころか上がっているという現実である。そこの現実をどう考えるかというところが課題であると思う。

【内山会長】

- ・金澤委員、お願いします。

【金澤委員】

- ・今の資料を読んで、思いとしてお話ししたい。私は基本的に米作付けから販売まで行っており、今日もいろいろな卸、非主食用米の関係者と話をしてきた。私の肌感覚では、今お米は高いと感じる。生産者としては嬉しいが、高くて困惑している方が非常に多い。大手の卸の中でもお米の押し付け合い、「これいらぬ」という状態が実際に起きている。新潟県の農家は気持ちが良いので安く米を出してしまうが、卸の中では日本で一番高い米ということで販売競争になり、消費者に届くときには非常に高い米になっている。それが農業者に響き、新潟県産米が伸びない要因になっているのではないかと思う。
- ・一方で、魚沼産は別格であり、ブランド名だけで売れていく流れは誰もが理解している。上越産米もブランドを確立すべきである。我々が作っている上越のお米は価格的には単なる新潟県産だが、「新潟上越」という特Aを維持してきた米であり、販売しや

すい流れがある。農業者に意識してもらい、販売の際には「新潟県上越産」で、特に「上越」という言葉を強調している。

- ・本題であるが、現在主食用米が過剰に供給されていると感じる。価格が2、3年前に戻れば、我々は非常に苦しい状態になる。農業機械も1,000万円で買えたものが1,500万円、今では2,500万円と値上がりしている。お米を作るためのコストが非常に高くなっているため、ある程度米価が上がることは必然であると思う。増産して値段を下げるのではなく、生産費を考慮した仕組みや補助金はありがたい。しかし、農家としてできることは生産調整であり、主食用米ばかりでなく、非主食用米を効率よく作り、米粉用米、加工用米、輸出用米などに力を入れるべきである。
- ・現状では非主食用米の価格が主食用米より低く、農家が離れている。国も今後手立てを講じると思うが、上越市や新潟県にも効率的な補助金や米価安定の仕組みを検討していただきたい。我々も上越産米を宣伝・販売できる環境を整えてほしい。

【農林水産部：佐藤部長】

- ・合理的な価格形成により、消費者と生産者双方が納得できる仕組みを構築することが重要である。それに加え、上越らしさを追求し、農業者の努力がしっかり対価として報われることが大切である。
- ・上越産米は市外・県外から高い評価を得ており、その価値を維持・強化すべきである。技術向上のため、農協や関係機関との情報共有を進める。国内需要の減少を踏まえ、輸出市場への対応も不可欠である。生産コスト低減は持続的な競争力確保のための課題である。今後も国内外の動向を注視し、政策に反映させる。

【保坂委員】

- ・米価の下落傾向に危機感を抱いている。国の政策は過剰供給を助長してきたが、今後は需給調整を重視すべきである。上越米のブランド力を高めることが重要である。また、今回のプランは前期の実績を踏まえて策定されており、反省点をいかした改善が必要である。上越市の農地は中山間地域が多く、平場のほ場整備だけでなく、中山間地域の維持対策も強化すべきである。労働力確保のため、平場整備と中山間地域保全を両立させる戦略が求められる。

【内山会長】

- ・ありがとうございます。事務局からお願いいたします。

【農林水産部：佐藤部長】

- ・ご指摘のとおりである。国においては、これまで産業としての農業政策という部分で平場のほ場整備を進め、効率的にということを進めてきたと思わないところもない。ただいま、保坂委員がおっしゃったように、水は上から下にしか流れない。水は上の方にある。中山間地域から平場に流れてくるということをつまれば、中山間地域の農地が安定的に維持されることによって、結果的に平場も含めて上越エリア全体の農地、農業が守られていくことになるのであれば、中山間の取組は、記載の中では少し薄いというご指摘かと思うが、事業としては重要であると考えている。
- ・参考までに申し上げれば、新潟県も今年度「棚田元年」ということで、いろいろな取り組みを進めている。我々も上越は棚田の面積が全国的にも大きいと言われているので、中山間地域の皆さんの取組も農業という側面を通して、中山間地域をどう守っていくのかということは、これからも引き続き職員と議論していきたいと思う。それが具体の政策の中に生かされるように汗をかいていきたいと考える。ありがとうございます。

【内山会長】

- ・ありがとうございます。それでは松野委員、お願いいたします。

【松野委員】

- ・アクションプランについてはありがとうございました。中の内容については私から特に意見はないが、一つ実務をしている上で対応いただければありがたい点をお伝えする。
- ・農業の継承者がいないと同時に、農地の継承者もいなくなってきており、農地を手放す方が非常に増えている。今年も何人かお亡くなりになり、その上で農地をどう継承するかというところで、手放す方も多々いる。そうすると購入するか、継承しないでそのままになるかという二択になってきたときに、制度も変わり、農地は基本的に継承しなければならないということで決まっていると思うが、時間がかかり、小作料の支払いが滞るなど、事務的にも農業者の中で困っている方が多いと思う。

- ・ただ、農業者の中でそういう情報交換が少なく、どのように手続きをしたらよいのか、支払えない小作料はどうなるのか、今後中間管理機構も入って簡単になってきていると思うが、個々で契約している方や地権者にも情報提供するような流れや取り組みを考えていただきたい。

【農業委員会事務局：栗和田局長】

- ・松野委員から農地の貸借、売買についてのご指摘である。今年4月から農地貸借・売買の方法が、本来の農地法3条による契約はあるが、それ以外に基盤強化法で相対契約というのがあった。
- ・しかし、中間管理事業に一本化されたという形で、制度が変わってきている。周知はしてきたが、まだ理解いただいていない部分もあると思うので、農業委員会としても便りや様々な場面で周知を進めなければならない。農地の受け手もいなくなる中、そういうところも農業委員会として問題である。できるだけ農業委員や推進員60人が地域の声を聞きながら、そういった情報を持ち寄り、農林水産部とも協力して取り組んでいきたい。
- ・小作料の話、賃借料の話については、今後支払先がなくなるという問題がある。具体的には、中間管理事業であれば今後はすべて中間管理機構が一旦受け、そこから支払うが、支払先がない場合は機構が供託金として法務局に供託する。相対契約が残っている場合も同様で、支払先がない場合は法務局に供託する手続になるが、そこは難しいやり取りになると承知している。そのあたりを整理しており、司法書士からも助言を得ながら周知できるようにしたい。
- ・耕作者のみならず地権者にも、相続登記義務化について指導し、農地をしっかりと引き継げる仕組みを考えていきたい。引き続きよろしく願います。

【内山会長】

- ・ありがとうございます。全国的に見ると、所有者不明農地が2割に達しており、その大多数は登記されている方が亡くなり、適切な手続きが行われていない現実がある。これは全国の話であるが、上越市ではこうしたケースがなるべくないように、引き続き取り組んでいただきたい。続いて嶋谷委員、お願いいたします。

【鳴谷委員】

- ・お話ししたいことが2点ある。まず1点は、保坂委員も中山間地域の視点がもう少しあってもよいのではないかと指摘されたが、私も基本計画を読んで同じように思った。特に質問と意見という形で15ページから16ページの食料のところに書き、回答をいただいたが、そばなどに転換して作付けしたらどうかという記載を読んで、正直、不快感を覚えました。米が作れないならそばでもやれという感じを受けたのである。それで長々と書いたが、排水性の改善などもっとやるべきことがあるという回答をいただいた。
- ・しかし私がそばを作った経験上、何が大変かというところは収穫である。中山間地域で条件が不利なところでは排水性はすでに良い。水がないから米に向かないのでそばにしたという経緯がある。そばをたくさん作って稼ぐには収穫がネックである。中山間地域で細々やっている方は手刈り、天日干し、叩いて落とす。汎用コンバインが入れる畑ではない。そういう収穫や乾燥の手間を改善しない限り、このモデルは成り立たないのではないかと疑問に感じた。
- ・もう一つは環境保全型農業である。41ページに記載があるが、先日オーガニックフェスタがあり、市の方にも登壇いただき良かった。本日の新聞に津南町がオーガニックビレッジ宣言をしたとあった。上越市では吉川区、三和区でコウノトリが産卵・羽化している。オーガニックという点で象徴的な生き物が生息しているので、上越市としてオーガニックビレッジ宣言をする考えはないのか伺いたい。

【内山会長】

- ・ありがとうございます。お願いします。

【農林水産部：佐藤部長】

- ・オーガニックについて先に回答し、中山間地域については補足があれば担当から回答する。我々のスタンスとして、有機農業は非常に重要な取り組みである。ただ、それを進めるためには、農業者が有機農業をやってみようと思える環境が必要である。そのためには、すでに取り組んでいる方やこれから取り組もうとする方に情報を提供し、意識を高め、行政が後押しすることが重要である。
- ・確かに県内で宣言を行っている自治体もあるが、行政が宣言することは簡単である。

しかしそれは本質ではない。農業者との議論を重ね、現場で「やろう」という声が高まった時に、市として宣言し、対外的にアクションを起こすことが重要である。有機農業は重要であり、種をまき、芽が出て実をつける段階でアクションを起こし、市内外に広める取り組みを進めたい。今後も農業者の声を聞きながら、どう取り組むことが実践につながるかを共に学びたい。

【農政課：佐藤課長】

- ・ 鳴谷委員からの資料 1-2 の 2 ページにいただいた意見と回答を記載している。国の方向性もあり、すべての面積で米を作ることはできない。担い手不足や水路維持困難な地域では、労働力をかけない作物を作る方向性である。
- ・ 中山間地域では担い手不足と水路確保困難があり、そばへの転換が進んでいる。刈取りの問題や排水不良、機械不足により収穫時期を逃すと損失が出る。乾燥や手数料を引くと赤字になるという声もある。産地交付金など限られた予算でどう対応するかが課題である。徐々に改善は進んでいるが、全ての答えではない。米を全ての面積で作れない中、そばを推奨したが、赤字になりやすい現状も把握している。
- ・ オーガニックについては、部長の回答に加え、私も自然循環型農業に長年携わってきた。環境保全型農業を進めたいが、宣言には意識の高まりが必要である。農業者や消費者の意識を高める取組を行政として進め、将来的に方向性を定めたい。

【内山会長】

- ・ 私は、オーガニックビレッジ宣言はトップダウンでなければできないと思う。農業者からのボトムアップでは難しい。リーダーが責任を持ち、リーダーシップを発揮して初めて可能であると思われる。

【野口（陸）委員】

- ・ 私のところは個人経営で農家を営んでいる。家族経営で息子が社長となり、家族協定を組んでいる。水稻を約 5 ヘクタール作付けしているが、今年のように雨が多いと、私と息子の二人で作業しているため、「11 月末に刈ればいいたろう」という調子で刈っていた。しかし、その際、早生・中生・晩生というふうに品種を分けて作っているが、晩生は獣害防止のため電気柵を設置していた。ところが、それが効かなくなり、猪が下段の電気柵を切っけてしまい、晩生の品種はほとんど 3 分の 2 が倒され、踏み荒らさ

れてしまった。

- ・何を言いたいかというと、息子は後継者として入ってくれているが、このような状態がここ2、3年続いており、やる気が失われてしまっている。さらに、機械が老朽化し、今年何台かまとめて故障した。うちは個人経営なので融資を受けることができない。国の補助金などは法人に向けられてしまう。この先、後継者として続けていくにしても、集落の方々も高齢化しており、個人経営の方々も「息子さんがいていいね」と言うが、私自身これ以上手を広げられる状態ではない。したがって、現状は非常に困っている。後継者を入れるのであれば、法人であれ何であれ、それに対するケアがなければ継続は難しいと思う。

【農政課：佐藤課長】

- ・ありがとうございます。雇用就労、法人への就労、あるいは新規就農者へのサポート・ケアという点であると理解した。おっしゃることは確かにそのとおりであり、計画の中にもそうした部分を盛り込んでいる。サポートチームを作りながら、新規就農者や法人に雇用された方のところへ訪問し、状況を確認している。ご意見は受け止めさせていただいた。

【内山会長】

- ・いわゆる継承型だと支援が受けにくいという現状がある。以前は新規参入が大変だから支援しようという話だったが、最近はむしろ継承すると支援が受けられない状況になっている。私も大学の教え子で同様の事例を見ている。金銭面だけでなく、何らかの支援策を検討いただきたい。

【増野委員】

- ・基本計画の目次、19ページ「消費者と食・農とのつながりの深化」の項目番号がずれている。また、同ページ「消費者と生産者の関係強化」の記載で「生産者の顔が見える農産物直売所の売上は増加傾向にある」とあるが、確かに全体としてはそうかもしれない。しかし、中山間地域や周辺部の直売所では出荷者の減少により売上が減少傾向である。全体として増加だからよいという考え方もあるが、個別には減少しているところもあるということを指摘しておきたい。

【農村振興課：伊藤課長】

- ・増野委員の指摘について、直売所の売上額は全体では21ページに記載のとおり増加しているが、これは農協のあるるん畑を中心に売上が伸びているためである。中山間地域の直売所が同様の傾向かという点、ご指摘のとおりである。今後も課題として取り組みを進めたい。

【内山会長】

- ・ここまでが農業者の方の意見である。ここからは消費者の方の意見に移る。山澤委員、お願いいたします。

【山澤委員】

- ・消費者の立場として質問する。私は管理栄養士として業務を行っている。資料1の5ページ「地産地消の推進」において、学校給食への地場産野菜の使用率が前期計画で25%、後期計画で18%と記載されている。備考にも現状と目標の乖離が大きいとあるが、なぜ乖離が大きかったのか、その理由を教えてください。

【農政課：佐藤課長】

- ・学校給食については、子どもの数が減っているため、使用される量自体、分母となる部分も減っている。しかし、それ以上に作っている農家の数も減少している。学校給食の仕組み上、区別の取り組みになっているところが多くあり、中山間地域の区に行くと、農家の数が5人に届かない、1人、2人というところもある。数人であっても、学校との距離が近く、野菜を届けることがうまくいっている場合は使用率が上がっている区もある。しかし、人参であれば、例えば1本、2本といったように、学校が小さく必要量が少ない場合、農家が持っていくのが難しいという話もある。地域によって地産地消率が非常に低く、使用率が下がっている。結果的に全体的に下がってきているということもある。
- ・もう一つは、ハウスではなく露地栽培が多く、夏場の天候に大きく左右されるという点である。天候が良く秋野菜が収穫できる年は率が上がるが、天候の影響で目標に到達できない年もある。今回の18%という数字は、直近で最も高かった令和3年を目指すということで、下方修正を行ったものである。

【内山会長】

- ・ありがとうございます。ちなみにこれは品目数ベースか。

【農政課：佐藤課長】

- ・パーセントは、いくつか個別の品目の使用率も出しているが、教育委員会からは全体の品目で率をいただいている。この数字は品目数で見ているものである。

【内山会長】

- ・何を分子にしているか、品目で見ている。人参が1品目という数え方でやっているということではいか。重量か。

【農政課：佐藤課長】

- ・はい、重量ベースである。

【内山会長】

- ・西村委員の代理、塚越委員、お願いいたします。

【塚越委員】

- ・資料を見たが、特に大きな指摘はない。ただ、東京には4つほど大きな生協があるが、その中でほとんどの生協が早々にお米の供給を止めてしまった。カタログ上も注文できない状態になった。しかし、パルシステムは比較的最後までお米を供給できた。抽選にしたりして届けたが、その中でも新潟のお米は比較的最後まで農協などが集荷を頑張ってくれたことで、届けることができた。本当にありがたかったので、まず感謝を伝えたい。
- ・私は特に中山間地域の産地に訪問することが多く、そこの天気を見ていると、なぜかそこだけ雨が降らない。糸魚川までは雨が降るが、その先はなかなか降らない。東京からでも天気予報を気にして見ていた。8月に訪問すると、ひび割れしており、非常に苦しい状況だったことを目の当たりにした。その中で一生懸命作って出荷していただいていることに感謝している。
- ・ただ、この異常気象、温暖化、暑さ、そしてここ数年続いている雨不足に対して、何か対策はできないのか。簡単ではないことは理解しているが、毎回同じ地域がそうなるので、できることはないのかと思う。
- ・パルシステム東京では、配送が主な仕事だが、精神的に疲弊して辞める人も一定数いる。年齢的な理由もあり、次の仕事を探す人もいる。そうした人を農業に従事させることはできないかと考えている。現在、千葉県や東側の地域で農業者を送り込めない

かと模索している。同じように上越市とも関係性を持っているので、今後何かできないかと考えている。お互いにできることがあれば声をかけてほしい。

- ・最後に、西村委員から質問があった。農村 RMO の RMO は何の略か、わかりやすく教えてほしい。

【内山会長】

- ・お願いいたします。

【農村振興課：伊藤課長】

- ・日頃からパルシステムの皆様には、都市のお米や加工品をご愛顧いただき感謝する。この夏は本来であれば潤沢にお米を供給し、食料供給の役割を果たしたいと考えていたが、抽選対応をお願いすることになった。その中で、当地の状況を説明し、ご理解いただき販売していただいたことに感謝する。
- ・雨不足対策については、中山間地域では天水田が多く、雨が降らないと営農に支障が出る。令和5年にも同様の状況があり、過去の経験をいかしながら対策を進めている。引き続き検討する。
- ・担い手確保についての提案もいただいた。我々も職員研修としてパルシステムの皆様に農業体験をしていただいているが、さらに進めるよう協定の中で話し合いたい。
- ・RMO については、農業だけでなく地域全体を維持するため、町内会などと連携し、地域で暮らす人々が支え合う組織である。農業を基盤にしながら地域を守る取組を行う組織である。

【内山会長】

- ・RMO は業界用語であり、初めて見る方にはわかりにくい。事務局の説明に補足すると、農地管理や草刈りを行う組織、夏休みに子どもたちに弁当を配る活動、交通手段がない地域で車を共有する活動など、地域課題に応じた多様な事業を行う。共通点は農村部にあることだが、事業内容は多様である。突然見るとわかりにくいという指摘はそのとおりである。

【内山会長】

- ・続きまして、八木委員、お願いいたします。

【八木委員】

- ・新印上越青果の八木である。私どもの取組については、青果物、特に野菜や果物の販売という、直接消費者に対応する形になる。その中で、生産者の皆様方には近年、天候異常により非常にご苦労されている部分が多いと感じている。私もこの仕事を始めて50年になるが、そのうち40年間は地元上越の生産物の販売を主として行ってきた。
- ・当初はセリ売りという形で、競売による取引を行っていた。しかし近年は後継者問題や天候不順により、生産者の方々が苦労され、出荷量も年々減少していると感じている。その中で、私どもの販売方法も変わってきた。以前はセリで値段を決めて落札する形だったが、現在はお客様に情報を提供し、例えば今年のように高温の後に大雨があった場合、作物の現状を販売時に伝えるよう努めている。
- ・生産者に生産を増やしていただくため、農協をはじめ関係機関と協力しながら取り組んでいるのが現状である。本日の会議で私の話が重要かどうかは分からないが、現状の対応や産地への取り組みについてお伝えした。以上である。

【内山会長】

- ・ありがとうございます。

【農政課：佐藤課長】

- ・園芸振興を進める中で、直売所を中心に記載してきたが、市場の視点が不足していたと感じている。本日いただいた意見を踏まえ、改めて見直す必要があると考える。枝豆については昨年1億円を達成した。引き続き市場関係者や関係機関と意見交換を行い、良いものを多く届けられるよう努めたい。

【内山会長】

- ・小関委員、お願いいたします。

【小関委員】

- ・日頃は農業者、消費者の皆様には農協の事業や畜産物をご利用いただき感謝する。アクションプランについて特段の意見はない。ただ、目標達成に向け、市と連携し、一緒に取り組んでいきたい。忌憚のない意見をいただければ幸いである。
- ・米価について補足する。農協では仮渡し金としてコシヒカリ1等を33,000円と発表した。当初は30,000円であったが、集荷競争や市場価格の上昇により、安定供給のため

33,000 円以上に引き上げ、生産者に周知した。取引先の反応は、価格は高いが約束した数量を出荷できるなら了承するというものであった。出荷契約に対し約 96%の履行見込みであり、県内他の農協より高い水準である。ただし、精米後の米の動きは鈍く、来年に不安がある。

- ・新たな取組として、最低価格を設定した 5 年契約を提案する方向で取引先と協議中である。再生産価格や営農継続可能な水準を考えると、令和 6 年産米の調査では 1 俵あたり約 17,000 円でゼロベースとなる。雇用や機械購入、生活の安定を考慮すると、22,000 円から 23,000 円が必要と考える。来年以降もこの水準を目指し、営業を進めている。

【内山会長】

- ・ありがとうございます。安定した生産には安定した市場供給が不可欠である。今年度は高価格への批判もあるが、生産者は苦勞しながら計画を立てていると理解している。

【農林水産部：佐藤部長】

- ・ありがとうございます。卸業者の情報を分析し、地域農業者が安定して生産できるよう取り組みたい。特に、外部業者に頼らず、地元卸に出荷している割合が高いことに安心した。上越市農業者の意欲を感じた。

【内山会長】

- ・ありがとうございます。続いて、武藤委員の代理、斎藤委員、お願いいたします。

【斎藤委員】

- ・資料 1-3 の 27 ページ「担い手の確保の強化」について、新規就農者に農業機械購入費の補助を行っているが、始めて間もないにもかかわらず大型機械を導入している事例があり、オーバースペックではないかと懸念している。補助は重要だが、指導機関による適正化が必要ではないかと考える。
- ・また、そばについては、収穫機械が高額であり、種代も高い一方で買取価格は低い。獣害被害や長雨による収穫困難もあり、そばは難しい作物だと感じる。

【農政課：佐藤課長】

- ・ありがとうございました。機械導入については、就農計画の中で確認しているが、オーバースペックにならないよう指導を強化したい。認定農業者については経営改善計

画に基づき指導する。そばについては現場の意見を踏まえ、中山間地域で米以外に何を作るべきか、関係機関と協議しながら検討したい。

【内山会長】

- ・続いて、安藤委員、お願いいたします。

【安藤委員】

- ・私からは、まず先ほどの機械オーバースペックの関係についてである。私のところでも補助事業や資金の関係で、必ず所内で審査を開き、機械ありきではなく、その経営が5年、10年続けていくにあたり必要なことは何かという視点から計画書を確認している。そのため、当方を通るものについては基本的にオーバースペックはないと考えている。虚偽記載がない限りは問題ないと考える。
- ・また、委員の発言にもあったが、コスト低減のため、当方では例えばV溝の乾田直播や中山間地域でのドローン活用などを生産者の協力を得て実証している。これらはすべてに適用できるわけではなく条件はあるが、生産費や労働時間の削減に非常に有効な結果が得られているため、今後横展開を進めたいと考えている。
- ・さらに、新潟135号という極早生品種について、全県で実証ほ場を設け、一部地域で支障があったものを除き、全般的に品質は良好であった。この夏の高温条件下でも良好であったため、種の制限はあるが、今後広めていく方向である。
- ・加えて、今年のような高温・干ばつ条件でどのような対応をし、その結果がどうであったかを関係機関と連携して検討し、来年度の稲作指導に反映させたいと考えている。
- ・今回の計画・アクションプランについては、今年の異常気象というか、毎年似た状況ではあるが、特に厳しい中で事務局が多くの業務をこなしながら作成したことがよく分かり、本当にお疲れ様であったという思いである。中身については特に申し上げることはない。他の方が既に述べた部分である。
- ・ただ、細かい点で恐縮だが、資料No.2のアクションプラン31ページの現状の養鶏数の羽数は修正前の数字と思われるので、後ほど訂正をお願いしたい。また、資料No.1-3の基本計画64ページのCSFについて、豚熱の解説で「トンコレラウイルス」と記載されているが、これは修正が必要であると感じた。

【内山会長】

- ・お願いいたします。

【農政課：佐藤課長】

- ・ありがとうございました。後ほど修正する。

【内山会長】

- ・それでは続いて、白土委員、お願いいたします。

【白土委員】

- ・米の低コスト生産について、現在下越地域で乾田直播の実証研究を行っており、今年生産費を算出する予定である。昨年度までの結果では、資材高騰の影響を除けば9,000円程度であったが、資材高騰や機械費上昇を含めるとさらに上がると考えられる。次年度からは上越地域でも水稻の低コスト生産研究を進める予定である。技術としては、V溝ではなく乾田直播で、遅めに播種する方法を検討している。
- ・基本計画では輸出用米の増加が記載されているが、面積は少なく影響は限定的かもしれない。しかし、パイを増やし市場の影響を受けないようにする点では非常に有効であるため、ぜひ推進していただきたい。以上である。

【内山会長】

- ・お願いいたします。

【農政課：佐藤課長】

- ・ありがとうございました。関連する直播技術については、上越でも情報共有を進めたい。輸出については、面積は少しずつ増加しており、研究会を立ち上げて農家と取り組みを進めている。今後も前向きに進めたいので、後押しをお願いする。

【内山会長】

- ・牛田委員、お願いいたします。

【牛田委員】

- ・個人農家を営んでいる牛田である。まず、アクションプラン 38 ページの中山間地域等直接支払の項目について質問する。今年から集落内で棚田地域振興協議会を開催し、若手農家と話す中で、中山間地域等直接支払制度の第6期対策が始まり、次の第7期が始まる5年後までに農業者がどれだけ減るかという懸念がある。現状、私の地区で

中山間直払対象面積をどれだけ維持できるかが大きなテーマである。市としては5年後、市内全体の直払面積を減らさず維持できると考えているのか。

【農村振興課：伊藤課長】

- ・例年、初期対策の1期目は面積が少なく、活動を進める中で2年目、3年目から手を挙げる集落がある。5年目になると増加する傾向がある。ただ、1期目と2期目の5年目を比較すると、面積は減少傾向である。できるだけ減らないよう取り組みたいが、現実的には少しずつ減っていくと考える。ネットワーク化などを進めながら、面積維持に努めたい。

【牛田委員】

- ・ネットワーク化で範囲を広げると、参加者のモチベーションが低下する傾向がある。中山間地域では人員確保が不可欠であり、補助制度の要件が厳しく、親元就農や一度辞めて戻ってきた人が対象外となる事例が多い。猟友会の新規入会者目標50人についても、狩猟免許取得や維持に高額な費用がかかり、障壁が高い。農業者や狩猟従事者の確保に向け、実効性ある支援策を求める。

【農林水産部：佐藤部長】

- ・中山間地域の農地保全は国土保全の観点から重要であり、国の政策動向を注視しつつ、実効性ある支援策を検討する。狩猟免許再取得者への支援は現行制度にないが、必要性を認識し、施策改善を検討する。

【内山会長】

- ・ありがとうございます。最後に上原委員、お願いいたします。

【上原委員】

- ・近年、大規模化や企業参入による農業改革論調があるが、小規模農業の持続性や文化・防災機能も重要である。基本計画における位置付けを確認したい。

【農林水産部：佐藤部長】

- ・上越市では平場の大規模経営と中山間地域の小規模経営が共存しており、両者を維持する方針である。計画には両面の取組を盛り込んでいる。

【内山会長】

- ・ありがとうございます。いわゆる「車の両輪」という言い方をよくするが、かつては大

規模化、効率化ばかりを重視していた時代がなかったわけではない。ただし、最近は国もその言い方を大きく反省し、記載の中でも「車の両輪」であると示している。つまり、一方では大規模化、効率化を目指す、他方では地域のこともしっかり考えるということである。国も軌道修正をかけているので、上越地域においても両面を見ていただくことが重要であると思う。ありがとうございます。

- ・今、たくさんのご意見をいただいた。時間の関係もあるので、私の方で簡単にまとめさせていただくと言うのが適切かと思うが、いただいたご意見、ご要望については、事務局で検討し、基本計画案の修正等をお願いしたい。事務局から何かございますか。

【農政課：古川副課長】

- ・今ほど、いろいろなご意見を頂戴し、ありがとうございます。いただいたご意見については、修正計画に反映させるかどうかを判断したい。今後の集まりは来年3月を予定している。時間も限られているため、提案として、事務局できあがった案を会長に確認いただき、やり取りを行ったうえで、本日の会議録と合わせて修正案を委員の皆様へ郵送し、成案としたいと考えているが、いかがであるか。
- ・また、計画の中で一つ気づいた点があるので修正をお願いしたい。基本計画50ページと51ページを見比べると、ハザードマップ作成の部分で施策の指標が91.4となっているが、グラフは88.6となっている。正しくは指標が88.6である。訂正をお願いする。
- ・委員の皆様からご意見をいただく機会として、今後パブリックコメントも実施予定である。気づいた点があればパブリックコメントでご意見をいただきたい。よろしくお願いする。

【内山会長】

- ・ありがとうございます。今後の修正については、事務局と私でやり取りし、最終案を作成する。委員の皆様にはパブリックコメントの機会もあるので、それに合わせてご意見をいただきたい。委員の皆様、ご賛同いただけるか。
- ・ありがとうございます。それでは会長一任という形で了解いただいた。今後は私と事務局でやり取りを進める。よろしくお願いする。
- ・これまで議論していたのは議題3(1)基本計画案についてである。議題(2)のアクシ

アクションプランについても、すでに委員から発言をいただいているが、時間配分として基本計画を重視した。基本計画があってこそ令和8年度アクションプランであるため、基本計画をしっかり議論したうえでアクションプランに進むことが重要である。アクションプランを軽視しているわけではないが、基本計画を中心に議論した。ただし、アクションプランを無視するわけにもいかないなので、議題(2)「上越市食料・農業・農村アクションプラン(案)」について、事務局から簡単に説明をお願いします。

議題(2)「上越市食料・農業・農村アクションプラン(案)」について

【農政課：古川副課長】

(資料により説明)

【内山会長】

- ・アクションプランについて確認事項や質問があれば、挙手のうえ発言をお願いします。

【白土委員】

- ・事前に意見を書き、回答をいただいているが、基盤整備を進める際、排水や生産調整にも対応できるよう十分配慮して整備していただきたい。最近はないかもしれないが、昔整備されたところでは排水枡が高く、明渠を掘っても排水できない構造になっていることがある。今後、乾田直播などを行う場合にも地上排水が重要であるため、配慮をお願いします。

【内山会長】

- ・ありがとうございます。この資料No.2のアクションプラン案と、資料番号1-2と記載されたものが2つあるが、そのうち1つがアクションプランに関する事前意見と回答表である。ほ場整備に関する指摘について、事務局から回答をお願いします。

【農林水産部：佐藤部長】

- ・ありがとうございます。ほ場整備は新潟県が事業主体であり、上越の水田には適するが園芸には不向きな土地柄である。そのため、県と整理を進めたい。また、国の施策で水田の水張面積に関する5年ルールが撤廃される見込みであり、これにより基盤整備の機能設計が変わる可能性がある。重要な視点であるため、県と協議を進めたい。

【内山会長】

- ・ありがとうございます。

【安藤委員】

- ・計画の 50 ページ、51 ページについて、数字を揃えるという話だったが、グラフのタイトルと指標の言葉が一致しないのではないかと疑問を感じる。「ハザードマップ作成の進捗率」と「対策を実施したため池の割合」というのは、意味が異なるように思う。

【内山会長】

- ・ありがとうございます。ご指摘の点について、正しい数字と用語を確認し、修正をお願いします。アクションプランについても、基本計画と同様に事務局と私でやり取りを行う。アクションプランはパブリックコメント対象か。

【農政課：古川副課長】

- ・基本計画のみである。

【内山会長】

- ・了解した。アクションプランはパブリックコメントなしであるため、事務局と私でやり取りし、会議録とともに委員に送付する。最終案を進めたいが、よろしいか。ありがとうございます。それでは会長一任で進める。アクションプランについては駆け足になり申し訳ない。最後に議題3「その他」である。事務局から情報提供をお願いします。

【農政課：古川副課長】

- ・今後のスケジュールである。令和7年度は本日第3回を開催した。12月中に所管事務調査を行い、12月から1月にパブリックコメントを予定している。第4回は3月に開催し、3月末に公表する予定である。所管事務調査は議会で基本計画を説明する場であり、12月5日に農政建設常任委員会で報告予定である。裏面には見直しに向けたスケジュールを記載している。

【内山会長】

- ・ありがとうございます。スケジュールについて質問はあるか。なければ、このスケジュールで進める。その他、情報提供はあるか。なければ、以上で議事を終了する。今回多くの意見をいただいたので、基本計画に反映するよう取り組みたい。貴重なご意見

に感謝する。以上で本日の議題を終了する。進行を事務局に戻す。

【農政課：古川副課長】

- ・皆様、貴重なご意見をありがとうございました。今後、事務局で検討し、会長とやり取りを行い、委員に提案を示す予定である。本日は長時間にわたりありがとうございました。以上をもって、令和7年度第3回食料・農業・農村政策審議会を閉会する。

9 問い合わせ先

上越市農林水産部 農政課 農業総務係

TEL：025-526-5111（内線 2105）

E-mail：nousei@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧いただきたい。